それでは、ただいま提出いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

議第66号は、一般会計の補正予算案でございまして、関係機関との協議調整に時日を要したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが 得られない経費につきまして、繰越明許費として、令和3年度に繰り越しをしようとするものでございます。

国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で 679 億 2,222 万 6 千円となりまして、前年度に比べ 227 億 5,167 万 7 千円の増となっております。

今後は、これらの工事費等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいる所存でございます。

次に、議第67号から議第80号までは人事案件でございます。

議第67号は、滋賀県副知事の選任に関するものでございまして、平成25年7月から7年9か月にわたり副知事の任に当たっていただきました西嶋 栄治副知事が退任されることに伴いまして、県政の重要課題に引き続き適切に対処、対応していくため、後任の副知事には、長

年県行政に携わり、県内の実情に精通し、経験豊富な江島 宏治さんを 新たに選任することについて、同意を得ようとするものでございます。

選任に御同意いただければ、江島さんには、時代が大きく変化する中、常に、県行政がその変化に対応できているかという視点を大事に、 その職務にあたっていただきたいと考えております。

議第 68 号は、滋賀県教育委員会委員に、石井 太さんを任命することについて、

議第 69 号および議第 70 号は、滋賀県収用委員会委員に、生駒 英司さん、小川 慈さんを任命することについて、

議第71号から議第80号までは、琵琶湖海区漁業調整委員会委員に、 浦谷 一孝さん、小川 三弘さん、木村 常男さん、久保 加織さん、 佐野 高典さん、谷口 孝男さん、松井 弥惣治さん、松岡 正富さん、 光永 靖さん、 横江 久吉さんを任命することについて、それぞれ同意 を求めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。